

大東文化大学 大学評議会議事録要旨

日 時：令和 7 年 7 月 14 日（月） 16 時 00 分～16 時 41 分
場 所：大東文化大学板橋校舎 2 号館 2 階 2-0220 会議室
東松山校舎管理棟 3 階第 1 会議室 ※遠隔会議システム利用
構 成 員：5 3 名（定足数 3 6 名）
議 長：高橋 進

報 告 事 項：

1. 理事会および常務審議会報告について
学務部より、令和 7 年 6 月 11 日開催分より理事会報告等（常務審議会および理事会での議題・決定事項）の配信および理事会議事録要旨の大学ホームページへの公開が開始されたことについて資料に基づき説明があり、今後は本配信をもって、理事会および常務審議会報告に代える旨の報告があった。
2. 2025 年度大東文化大学前期学位記授与式について
学務部より、2025 年度大東文化大学前期学位記授与式について、資料に基づき報告があった。
3. 2025 年度大東文化大学学位記授与式について
学務部より、2025 年度大東文化大学学位記授与式について、資料に基づき報告があった。
4. 将来構想部会答申（骨子）について
将来構想担当副学長より、将来構想部会答申（骨子）について、資料に基づき報告があった。

報告承認事項：

1. 海外の大学（韓国／世宗大学）との交流協定書の締結（案）について
国際交流センターより、海外の大学（韓国／世宗大学）との交流協定書の締結（案）について、資料に基づき報告があり、審議の結果、これを理事会に付議することが承認された。
2. 海外の大学（中国／天津医科大学）との交流協定書の締結（案）について
国際交流センターより、海外の大学（中国／天津医科大学）との交流協定書の締結（案）について、資料に基づき報告があり、審議の結果、これを理事会に付議することが承認された。
3. 文学部中国文学科カリキュラム・ポリシーの変更について
文学部より、文学部中国文学科カリキュラム・ポリシーの変更について、資料に基づき説明があり、審議の結果、これが承認された。
4. スポーツ・健康科学部健康科学科カリキュラム・ポリシーの変更について
スポーツ・健康科学部より、スポーツ・健康科学部健康科学科カリキュラム・ポリシーの変更について、資料に基づき説明があり、審議の結果、これが承認された。

議 案：

1. 大東文化大学学則（第 7 章／第 36 条 入学検定料）の改正（案）について
入学センターより、大東文化大学学則（第 7 章／第 36 条 入学検定料）の改正（案）について、資料に基づき説明があり、審議の結果、これを理事会に付議することが承認された。

2. 大東文化大学学則（文学部中国文学科 第 23 条の 5（授業科目の開設等）、6（履修方法、卒業要件及び進級要件））の改正（案）について

文学部より、大東文化大学学則（文学部中国文学科 第 23 条の 5（授業科目の開設等）、6（履修方法、卒業要件及び進級要件））の改正（案）について、資料に基づき説明があり、審議の結果、これを理事会に付議することが承認された。

3. 大東文化大学学則（文学部書道学科 第 23 条の 5（授業科目の開設等）、6（履修方法、卒業要件及び進級要件））の改正（案）について

文学部より、大東文化大学学則（文学部書道学科 第 23 条の 5（授業科目の開設等）、6（履修方法、卒業要件及び進級要件））の改正（案）について、資料に基づき説明があり、審議の結果、これを理事会に付議することが承認された。

以上